

利 用 料 金 表

社会福祉法人美明会 特別養護老人ホーム義明苑

T E L 0284-73-8060 F A X 0284-73-2666

義明苑 (0970200218) 訪問介護 (特定事業所加算Ⅱ)

身体介護	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1.5 時間未満
	179 単位	268 単位	426 単位	624 単位
	1.5 時間以上 2 時間未満	2 時間以上 2.5 時間未満	2.5 時間以上 3 時間未満	3 時間以上 3.5 時間未満
	714 単位	804 単位	894 単位	985 単位
身体介護に 引き続き 生活援助	20 分以上 45 分未満		45 分以上 70 分未満	70 分以上
	72 単位		144 単位	216 単位
生活援助	20 分以上 45 分未満		45 分以上	
	197 単位		242 単位	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院等乗降介助 : 107 単位/回 ・ 緊急時訪問介護加算 : 100 単位/回 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回加算 : 200 単位/月 ・ 生活機能向上連携加算 : 100 単位/月 (Ⅰ) 200 単位/月 (Ⅱ) ・ 認知症専門ケア加算 : 3 単位/日 (Ⅰ) 4 単位/日 (Ⅱ) 	

※ 平常の時間帯 (午前 8 時～午後 6 時) 以外の時間帯でサービスを行う場合は、次の割合で割増料金が加算されます。割増料金は介護保険の支給限度範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。【夜間 (18:00～22:00) : 25%, 早朝 (6:00～8:00) : 25%】

※ 2 名の訪問介護員でサービスを行う必要がある場合は、通常の利用料金の 2 倍の料金となります。

義明苑 (0970200218) 第一号訪問事業

基本部分	週 1 回程度	週 2 回程度	それ以上
	1, 176 単位	2, 349 単位	3, 727 単位
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回加算 : 200 単位/月 ・ 生活機能向上連携加算 : 100 単位/月 (Ⅰ)、200 単位/月 (Ⅱ) 			

※ 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) : 上記の利用単位数合計に 24.5% を乗じた単位を加算。

※ 1 単位 = 10 円で計算し、利用者負担金は 1 割または 2 割, 3 割となります。

※ 第一号訪問事業対象者の利用は、週 1～2 回となります。

輸送運賃	初乗～2km	300 増す毎
小型車	300 円	40 円
中型車	320 円	40 円